

日 時 平成21年4月22日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工 藤 和 子	2番 大久保 朝 泰
3番 大 溝 雅 昭	4番 工 藤 俊 広
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
11番 鳴 海 泰 三	12番 中 田 博 文
13番 斎 藤 直 文	14番 工 藤 賢 治
15番 福 士 幸 雄	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴 海 広 道	副 市 長	玉 田 芙佐男
総 務 部 長	鳴 海 勝 文	企画財政部長	山 田 良 一
民 生 部 長	三 浦 裕 寛	福 祉 部 長	齋 藤 繁 人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長	小田桐 正 樹	建 設 部 長	佐々木 武 市
会計管理者兼 会 計 課 長	福 坂 直 栄	上下水道部長	角 田 祐 一
黒石病院 事 務 局 長	村 元 英 美	秘 書 課 長	種 市 齊
企 画 課 長	沖 野 俊 一	財 政 課 長	成 田 耕 作
税 務 課 長	鎌 田 幸 男	国保医療課長	福 士 勝 彦
商工観光課長	境 裕 康	監 査 委 員	廣 瀬 左喜男
教育委員会 委 員 長	篠 村 正 雄	教 育 長	横 山 重 三
教 育 部 長	久 保 正 彦	選挙管理委員会 委 員 長	乗 田 兼 雄
農業委員会会長	木 村 兼 作		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第2回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成21年4月22日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 報告第 3 号 市有街路灯倒壊による事故に係る和解について
- 第 4 報告第 4 号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 5 号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 報告第 6 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 報告第 7 号 平成 20 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 8 報告第 8 号 平成 20 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 9 報告第 9 号 平成 20 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 10 報告第 10 号 平成 20 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 11 報告第 11 号 平成 20 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 12 報告第 12 号 平成 20 年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 13 報告第 13 号 平成 20 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 14 報告第 14 号 平成 20 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 6 号）について
- 第 15 報告第 15 号 平成 20 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 16 議案第 53 号 平成 21 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 議案第 54 号 平成 21 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）

市 長 提 案 理 由 説 明

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	奥 野 正 行
次 長	長 谷 川 直 伸
主 幹 兼 議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 02 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 21 年第 2 回黒石市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第61回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第3号から、日程第17 議案第54号まで、合わせて15件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、緊急経済対策としての「平成21年度黒石市一般会計補正予算」並びに、「専決処分事項の報告及び承認について」など、合わせて15件であります。

最初に、報告第3号は、処分第2号「市有街路灯倒壊による事故に係る和解について」であります。

暴風雪警報が発表された平成21年2月20日、強風により倒壊したと思われる黒石市所有の街路灯に、自動車の衝突事故が発生し、このことに係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するもので

ございます。

次に、報告第4号は、処分第3号「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設や、上場株式等の配当及び譲渡益に係る軽減税率の延長などでございます。

報告第5号は、処分第4号「黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行ったもので、承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置について、適用期限を延長したことが主な内容でございます。

次に、報告第6号は、処分第5号「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行ったもので、介護納付金課税限度額を9万円から10万円に引き上げたことや、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る特例を設けたことなどが主な内容であります。

報告第7号は、処分第6号「平成20年度黒石市一般会計補正予算（第10号）について」であります。当該年度事業費の確定等に伴い、予算の調製を行った結果、歳入歳出とも754万円を減額し、予算の総額を155億2,773万1,000円としたものであります。

歳出の主なものは、減額が第3款 民生費で7,954万1,000円、第8款 土木費で5,241万4,000円、第10款 教育費で3,738万7,000円などであり、追加補正は、第2款 総務費で2億86万7,000円でございます。

歳入は、第9款 地方交付税7,726万9,000円を追加する一方、第1款 市税で2,461万2,000円、第13款 国庫支出金2,485万2,000円、第14款 県支出金1,124万4,000円などを減額いたしました。

次に、報告第8号は、処分第7号「平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。給付費等の確定に伴い、歳入歳出とも495万3,000円を減額し、予算の総額を47億6,836万5,000円としたものであります。

報告第9号は、処分第8号「平成20年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも18万円を減額し、予算の総額を9,861万8,000円としたものでございます。

次に、報告第10号は、処分第9号「平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4

号)について」であります。

給付費等の確定に伴い、歳入歳出とも516万6,000円を追加し、予算の総額を26億7,522万2,000円としたものであります。

報告第11号は、処分第10号「平成20年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも1万9,000円を減額し、予算の総額を7,000円としたものでございます。

次に、報告第12号は、処分第11号「平成20年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも26万2,000円を減額し、予算の総額を2,908万8,000円としたものでございます。

報告第13号は、処分第12号「平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第4号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも266万9,000円を減額し、予算の総額を2億399万円としたものでございます。

次に、報告第14号は、処分第13号「平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第6号)について」であります。

まず、収益的収入及び支出では、補助金等の確定に伴い、収益的収入を448万3,000円追加し、総額を51億7,407万5,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、ガンマナイフ棟の設計料確定等に伴い、収入・支出とも223万4,000円を減額し、総額を13億3,567万7,000円としたものであります。

報告第15号は、処分第14号「平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)について」であります。事業費の確定に伴い、資本的収入及び支出とも110万1,000円減額し、総額を12億7,049万円としたものでございます。

次に、議案第53号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第1号)」であります。歳出第2款 総務費で財政調整基金積立金を1,000万円減額し、第7款 商工費に1,000万円を追加しようとするものでございます。

今回の補正の内容は、黒石商店街協同組合と黒石商工会議所が、国の経済対策の一環である定額給付金の給付時期に合わせ、地元小売店等への消費者誘導と市内商業の活性化を図ることを目的に、市内の取扱店で使える期間限定のプレミアムつき商品券発行を計画し、市に対して連名で支援を要請してきたことから、市といたしましても、低迷する消費需要の喚起と地域の景気浮揚につながることを大いに期待し、プレミアム分を補助しようとするものであります。

議案第54号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)」であります。ガンマナイフの発注に伴い、債務負担を設定する必要があることから、補正しようとするものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第3号 処分第2号 市有街路灯倒壊による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第3号 市有街路灯倒壊による事故に係る和解についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第4号 処分第3号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第5 報告第5号 処分第4号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 固定資産税の減免を延長するわけですが、黒石で言えば、現在どのくらいの企業が対象になるのか、できれば企業名もお知らせ願いたい。

それで、幾らが幾らになるのかの金額ですね、もお知らせ願いたいと思います。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 本条例に該当する施設は、黒石の場合ゼロであります。以上であります。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第6 報告第6号 処分第5号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 介護納付金の課税限度額を9万から10万に引き上げたということですが、これに該当する世帯は何世帯あるのか、お知らせ願います。

それから、介護保険のですね、ちょっとここで有価証券っていうか、株式のこともちょっと入ってますので、そのことをちょっとお知らせ願いたいんですけども。例えば、黒石においてはどういうことが考えられるのか、お知らせ願いたいと思います。

それで、介護保険財政調整基金条例の中の3条にもですね、「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」ということもうたっていますね。これも黒石においては、どのような形になるのかっていうことがちょっとイメージしづらいので、お知らせ願いたいと思います。

そのついでといっちはなんですが、有価証券が19年度の決算で株券で6,158万3,000円黒石にはあることになっています。これは全体ですね。で、これっていうのは、いつごろからなのか、どんな株券なのかっていうこともお知らせ願えれば、これは管財の方かな、お願いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 介護の納付金が9万から10万に引き上げて何世帯ということですが、新たに税金を積算してみなければ正確な数字はお答えできません。以上です。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） お答えします。

介護保険の基金条例の第3条、管理、「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」第2項「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」ということの御質問のようです。

まず、介護保険の方は、積み立てている基金を運用しなければならないという状況にありますので、現在は定期預金にしております。リスクのない確実な定期預金ということです。議員がしゃべってるそれは、いわゆる有価証券、株券等を質問しているようですが、有利な有価証券にかえることができる。景気がよいときは株券等も視野に入れることもあると思いますが、現在は考えておりません。以上です。

議長（斎藤直文） 会計管理者。

会計管理者兼会計課長（福坂直栄） 株券の関係でございますが、今手元に資料をちょっと持ち合わせていませんので、後ほどということでは何とかよろしく願いいたします。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） そうしたら、4月1日からやってるので、9万から10万の世帯、なかなか難しいのかな。それであれば、大体の目安を考える上で、20年度であればどのくらい、9万の世帯がどのくらいだったのかなっていうのをお知らせ願いたいと思います。

それから、国の方で今、国保料、税ですね、これは独自に市町村が減免している部分を国庫補助として補てんする、支援するということを打ち出しました。で、なぜかといいますと、今までもですね、所得の世帯に応じて応益割を原則7割、5割、2割の3段階で軽減する制度はあるわけです。しかし、料も税もそうですけれども、国保料は前年の所得に基づいて賦課されてくるわけですから、企業の倒産、リストラで国保に移ってきたものには、この軽減が適用されて、ぼんと高くなるわけです。で、そういうことで一般的には重税になるために、要するに各保険者が独自に条例により減免する仕組みもあるけれども、国が特徴として交付要件をですね、考えるということで打ち出してきたわけです。そういう点ではこの辺もね、リストラあるわけですので、そういう対応っていうのは十分考えていただけるものと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 介護納付金の20年度で積算していませんかということですがけれども、所得が途中で変わりますので、20年度の当初については積算しておりません。

それから、失業者に対する減免の制度ですがけれども、国の方でも積極的に進めておりますので、市の方でも対応していきたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(斎藤直文) 起立多数であります。

よって、本件についてはこれを承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第7 報告第7号 処分第6号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第10号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第8 報告第8号 処分第7号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第9 報告第9号 処分第8号 平成20年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第10 報告第10号 処分第9号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第11 報告第11号 処分第10号 平成20年度黒石市西十和田
ユース・ホテル特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第12 報告第12号 処分第11号 平成20年度黒石市簡易水道
特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第13 報告第13号 処分第12号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第14 報告第14号 処分第13号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第15 報告第15号 処分第14号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第16 議案第53号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 1億円だとすると1万セットっていうふうになるんですけども、1人で5万円分まで買うことができるということですから、そうすると仮にですけども、5万円分買う人だけで見れば2,000セットというか、2,000分ということになりますね。それで、家族の制限がなければ、家族の中で1人5万ということですから、家族で例えば4人ね、それぞれが4人、5人いくと大きい金額になるんですけども、そういう制限というのはないんですか、家族・世帯の中での制限っていうか。

議長(斎藤直文) 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） プレミアム商品券の制限についてありますが、詳細については、議決を得てから商店街協同組合の方で精査されるものとうかがっております。以上です。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 一応、これは例ですけれども、実際議会でもやりとりしている平川市の例なんですけれども、平川は去年、こととして2年目、プレミアムで商品券やっているんです。ここは1人10万までで、結局その家族がいっぱいやって、で、そうしゃべってましたからですけれども。結局、商工会議所の幹部の方とかが結構、商工会議所絡みの方たちが結構買ってしまったという、それで買えない人もあったと。

で、例えば、あそこは10万でしたから、5人いけば50万、5万円あるわけですね。車を買うとかってなれば、かなりなるし。それから15万とか20万の今エコのね、その家電、冷蔵庫とか買えば、国からもいろんな補てんがあって、そしてというふうに偏ってしまう。やっぱり1万円だね、給付金の1万円で1万1,000円分買いたいと思っている人たちに、できるだけ多く買っていただくという点では、やっぱり家族で一定の限度をつけながらしないと。ちょっと買えない人も出てくるのではないかなというふうにも、これはそういう例が平川であったということで、議会でもやりとりがあったということをやっと参考にしながら、ちょっと検討がちょっとその部分で必要かなというふうに思っていましたから、これ意見ですけれども。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 商店街協同組合の方で今想定していることについてありますが、不正使用については、あくまでもそのことを厳正に対処し、直接換金することのないように、かつ商品券そのものに発行ナンバーをつけて、どこのどなたが何番の券を買われて、そしてそれを直接換金とかそういうことについては、すべてお断りするというこという厳しい対応をするということもうかがっております。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） 私、3月議会において、このプレミアム商品券を発行した方がいいんじゃないかという質問をいたしましたところ、あの時点においては否定的な御答弁をいただいております。そこで、今この時点でこの発行するというこの理由ですね、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） まず、その目的であります、今、定額給付金、市内で想定している予定額が5億8,000万余の定額給付金が給付予定となっ

ております。そしてそのうち、少なくとも1億円については市外へ流出することなく、市内での流通を目指し、これを契機に持続可能なまちづくりにつなげたいという商店街と商工会議所の強い要望もありまして、それに市としても賛同し、給付金の事業にプレミアム1,000万円分を支援しようとするものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） 私も本当に先ほど市長が提案理由でおっしゃったとおりに、私も本当にいいことだなあとと思います。そこでですね、すべてこの議会で議決されてから発行するということなんですけれども、まず、おつりのことでなんですが、そこを基本的にはおつりは出さないようなお考えですけれども、またその商店によっては、ちょっと端数の場合はおつりを出さずとか出さないとかっていうお話もありますので。これは、やはり取り扱い店ですべて共通した方がいいんじゃないかと、きちっとした。その方が消費者にとってはわかりやすいと思いますけれども、すべてこれからのことですので、そういうことも何とか話し合いの中に持っていけばなあと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第17 議案第54号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年4月22日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 山田鉦一